

域に8か所、成東地域に24か所、市内全体で44か所の医療機関があります。市内に点在する医療機関全てを地域外の運行可能ということにしますと、

現実的にはほぼ市内全域を乗り合いタクシーで地域外への移動ができることとなります。その場合に、乗り合いタクシー利用者1人当たりの移動距離及び占有時間が現状に對して大きく増えていく

と思われ、結果的には、市としての財源の確保というものが出てきます。また、民間事業者にも与える影響が多分に出るだろうと考えられます。

Q 高齢社会において

A は、眼科というものがますます必要になると言われている。市内2カ所しかない眼科だが、成東地域以外の市民がデマンド交通を利用して行く場所は、さんむ医療センターのみということになるが、さんむ医療センターの眼科にすべての人が集中して、大丈夫なのか。保健福祉部長 医師の数は現状で増やす

ことができないと思われ、限界があると思われ

Q 民間の病院にも市民の皆さんが行っていただくなくては困るとい

A 保健福祉部長 地域医療の充実という観点からすれば、総合病院であるさんむ医療センターと開業医との連携がまず充実するのが基本だろうと思われ

Q 市から福祉作業所へは年間どれくらい

A 市長 可能な限り使いたいだけだと思います。もう少し検討する時間をください。福祉作業所について 市から福祉作業所へは年間どれくらい仕事の発注があるのか、また、今後はどのように予定をしているか。

A 保健福祉部長 経済環境部、農商工・観光課から、駅ナカ臨時売店で利用する古新聞を利用した買い物袋の作成をお願いしています。

Q 職員(支援員)異動の状況はどうか。保健福祉部長 福祉作業所の運営は、社会福祉法人山武市社会福祉協議会へ指定管理者と

A 職員(支援員)異動の状況はどうか。保健福祉部長 福祉作業所の運営は、社会福祉法人山武市社会福祉協議会へ指定管理者と



古新聞を利用した買い物袋

して委託しております。人事については、行政側は差し控えたいと考えておりますが、指定管理者に対する評価を行い、指導助言ができることになっております。

Q 3カ所の作業所を

A 以来、松尾、成東、山武にある作業所を現在まで統合を視野に入れて、社会福祉協議会と協議をしております。しかし、色々複合的な課題があり、利用者の方々、送迎や利便性の問題等を理解していただいた上で、集約を図りたいと市としては考えています。

Q 障害者雇用率について

市としては、法定雇用率に達しているということ

Q 空き家条例の制定を

A 山武市でも空き家が増え、中には管理放棄されたと思われる空き家も多数あり、近隣住民は防災、防犯、衛生の悪化など、不安な日々を余儀なくされている。

Q 市長 山武市の新条例の現在の進捗状況は、空き家条例に関する調査結果がまとまった段階にあります。新しい空き家条例の骨子の目的は、災害や犯罪等の発生の防止、市民の安全・安心の確保及び生活環境の保全



眞 議員

と、幅広く捉える内容とする予定であります。また、行政指導の方法としては、助言、指導及び勧告、措置命令としては、命令あるいは公表を

Q 空き家の所有者が

A 執行を盛り込まなければ、条例の実効性が担保できないのであれば、

A 執行を盛り込まなければ、条例の実効性が担保できないのであれば、